

2019年10月30日

原料費調整制度に基づく2019年12月検針分のガス料金について

(群馬地区)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、2019年12月検針分の単位料金を、2019年11月検針分と比べ、1m³ (45MJ)につき0.09円 (消費税込) 下方に調整いたします。

今回の調整は、2019年7月～2019年9月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に36m³のガスをお使いになる標準家庭で2019年11月検針分と比較して、3円 (消費税込) ガス料金が下がります。

2019年12月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

1ヵ月のご使用量	(消費税込)		
	料金表A 0～24m ³	料金表B 25～500m ³	料金表C 501m ³ ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,296.10	7,612.30
調整単位料金 (円/m ³)	129.79	108.24	95.62
(参考) 11月 調整単位料金	129.88	108.33	95.71

2. 標準家庭における影響

1ヵ月のご使用量 36m ³ (45MJ/m ³)	(消費税込)		
	2019年 11月	2019年 12月	増減
適用料金(円/月)	5,195	5,192	▲3

- ・標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量 (2012年度～2016年度の5ヵ年平均) に基づき算定しています。
- ・口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から55円 (消費税込) を抜いた金額となります。

3. 原料価格の変動

(円/t)			
	2019年6月～2019年8月の平均 (11月検針分)	2019年7月～2019年9月の平均 (12月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	25,650	25,510	▲140
LNG	54,070	54,050	▲20
LPG	48,200	44,500	▲3,700
基準平均原料価格(b)	27,350		
差額(a-b)	▲1,700	▲1,800	▲100

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= & \boxed{54,050} \times 0.4414 \\
 & + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= & \boxed{44,500} \times 0.0371 \\
 & & & \\
 & & = & \boxed{25,508.62} \\
 & & & \downarrow (10円未満四捨五入) \\
 & & = & \boxed{25,510} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 & \boxed{25,510} \text{ 円/t} - \boxed{27,350} \text{ 円/t} = \boxed{\triangle 1,840} \text{ 円/t} \\
 & & & \downarrow (100円未満切捨て) \\
 & & = & \boxed{\triangle 1,800} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■ 単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned}
 & \text{単位料金調整額} = \boxed{\triangle 1,800} \text{ 円} / 100 \text{円} \times 0.0858^{*1} \\
 & & = & \boxed{\triangle 1.55} \text{ 円}^{*2}
 \end{aligned}$$

*1 変動額100円につき単位料金を0.0858(0.078×1.1)円調整します。

*2 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

<標準家庭における影響>

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 36m ³ (45MJ/m ³)	2019年 11月	2019年 12月	増減
適用料金(円/月)	5,195	5,192	▲3

・ 標準家庭料金の計算方法

群馬地区

$$\begin{aligned}
 & \text{本体料金(税込)} = \text{基本料金(1,296.10円)} \\
 & \quad + \text{調整単位料金}(\boxed{109.79} \text{円} + \boxed{\triangle 1.55} \text{円}) \times 36 \text{m}^3 \\
 & \quad \text{料金改定時の基準単位料金(税込) \uparrow} \quad \quad \quad \uparrow \text{単位料金調整額(税込)}
 \end{aligned}$$

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（27,350円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0858円（0.078円に1.1（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が43,760円（上限値）を超えた場合には、「平均原料価格」は43,760円としてガス料金の調整を行います。